

令和5年度 倉吉市民体育大会 開催要綱（総則）

- 1 趣 旨 倉吉市民が一堂に会する体育大会を開催することにより、スポーツの振興を図るとともに、市民一人ひとりが地域や職場など日常生活の中でスポーツに親しみ、スポーツを通じてふれあいの輪を広げ、健康で生きがいのある市民生活と「元気な倉吉」を創造する。
- 2 主 催 倉吉市、倉吉市教育委員会、倉吉市体育協会及び各実施競技団体が主催し、主催者を代表して倉吉市長が大会長となる。
- 3 主 管 倉吉市民体育大会実行委員会
- 4 後 援 倉吉市自治公民館連合会、新日本海新聞社、山陰中央新報社、日本海ケーブルネットワーク
- 5 各種目開催期日及び会場

競技種目／実施競技団体	開催期日	会 場	申込期限
第 22 回水泳競技の部 ／特定非営利活動法人倉吉水泳協会	7月 17 日 (月・祝)	倉吉市立関金小学校	7月 1 日 (土)
第 24 回フットサル競技の部 ／中部サッカー協会	10月 1 日 (日)	県立倉吉体育文化会館	9月 8 日 (金)
第 50 回卓球競技の部 ／倉吉市卓球協会		倉吉市立社小学校	
第 4 回ペタンク競技の部 ／倉吉市ペタンク協会		上灘中央公園	9月 22 日 (金)
第 20 回ソフトバレーボール競技の部 ／中部バレーボール協会	10月 8 日 (日)	倉吉市立東中学校	9月 29 日 (金)
第 46 回バドミントン競技の部 ／倉吉市バドミントン協会		県立倉吉体育文化会館	9月 8 日 (金)
第 62 回倉吉マラソン大会 ／倉吉市陸上競技協会	10月 9 日 (月・祝)	宮川町河川敷 スポーツ広場 発着	9月 19 日 (火)
第 54 回バレーボール競技の部 ／中部バレーボール協会		倉吉市立関金小学校 倉吉市立鴨川中学校	9月 29 日 (金)
第 55 回ソフトボール競技の部 ／鳥取県中部地区ソフトボール協会		県立倉吉総合産業高等学校	9月 8 日 (金)
第 46 回壮年野球競技の部 ／鳥取県中部軟式野球連盟		倉吉市営野球場	
第 36 回テニス競技の部 ／倉吉市テニス協会		倉吉市営庭球場	
第 49 回ソフトテニス競技の部 ／倉吉市ソフトテニス協会		倉吉市営庭球場	
第 41 回クレイ射撃競技の部 ／倉吉市クレイ射撃協会		倉吉市営射撃場	
第 45 回ゲートボール競技の部 ／倉吉市ゲートボール協会		上灘中央公園	
第 32 回グラウンド・ゴルフ競技の部 ／倉吉市グラウンド・ゴルフ協会		倉吉市営陸上競技場	
第 1 回ファミリーバドミントン競技の部 ／倉吉市スポーツ推進委員協議会		10月 15 日 (日)	
第 20 回ラージボール卓球競技の部 ／倉吉市卓球協会	10月 22 日 (日)	倉吉スポーツセンター体育館	
第 20 回バウンスボール競技の部 ／中部地区バウンスボール協会		倉吉市営体育センター	

6 大会の企画と運営

- (1) 実施方法 大会は、主催者の総括のもとに倉吉市民体育大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）が主管する。実施種目については各実施競技団体が運営する。
- (2) 実行委員会 ①開催の総則、その他開催における重要事項は、実行委員会において決定する。
②実行委員会は、倉吉市体育協会役員（監事を除く）、実施競技団体代表者、倉吉市教育委員会教育長、倉吉市スポーツ推進委員代表者により組織する。
- (3) 総務委員会 ①実行委員会に総務委員会をおく。
②総務委員会は、実行委員会において委任された事項の具体的計画の策定、その他運営上必要な諸準備にあたる。

7 その他

- (1) 参加資格、参加方法等については種目ごとに別に要項で定める。
- (2) 傷害については、主催者は応急措置はとるが、その後の責任は負わない。
- (3) 参加者は、主催者側で加入する大会中の傷害保険以外にも安全確保に万全を期すること。

- 8 問い合わせ先 倉吉市体育協会事務局（TEL：22-8167 FAX：22-8180）
（倉吉市教育委員会事務局 社会教育課 市民スポーツ係内）